

# 由仁町地域公共交通活性化協議会における地域公共交通確保維持改善事業の概要

## 事業実施の目的・必要性

第六次由仁町総合計画に位置付けた「町内の公共交通空白地域の解消など、町内交通体系の検討・確保」を推進する観点から、新たな公共交通体系を検証するため、デマンドタクシーの実証運行を実施し、その実証結果を踏まえ、町内公共交通空白地に居住する高齢者等に対し、JRや路線バスの接続をはじめ、公共施設・医療機関・商店街での買い物等の移動手段を確保し、高齢者の引きこもり防止や地域経済の活性化などの効果を期待される交通体系を構築する。

## 生活交通確保維持改善計画の目標

1 便当たりの利用者目標	・・・	2.8人
年間延べ利用者数	・・・	1,300人
年間実利用者数	・・・	34人

## 令和6年度事業概要

運行系統：由仁町内線（運行地域の自宅から由仁町役場、健康元気づくり館、JR由仁駅、由仁町立診療所の間）

運行区域：川端、東三川、中三川、本三川、岩内、山榊及び熊本の一部

運行日：月曜日、水曜日、木曜日、土曜日 ※年末年始（12月31日～1月5日）は運休

運行便数：1日4便 ①便8：15～9：30 ②便11：45～13：00 ③便13：15～14：30 ④便15：45～17：00

運賃：運行区域に居住する65歳以上の方、1人1乗車につき250円

※運転免許返納者、身体障害者手帳所有者、一定の事由により免許が取り消し、または免許の効力が停止された者、一定の理由により免許が与えられなかった者は100円

## 地域公共交通の現況

- ・JR室蘭本線（由仁駅、古山駅、三川駅）
- ・JR石勝線（川端駅）
- ・北海道中央バス(株)（岩見沢由仁線、岩見沢長沼線）

## 協議会開催状況

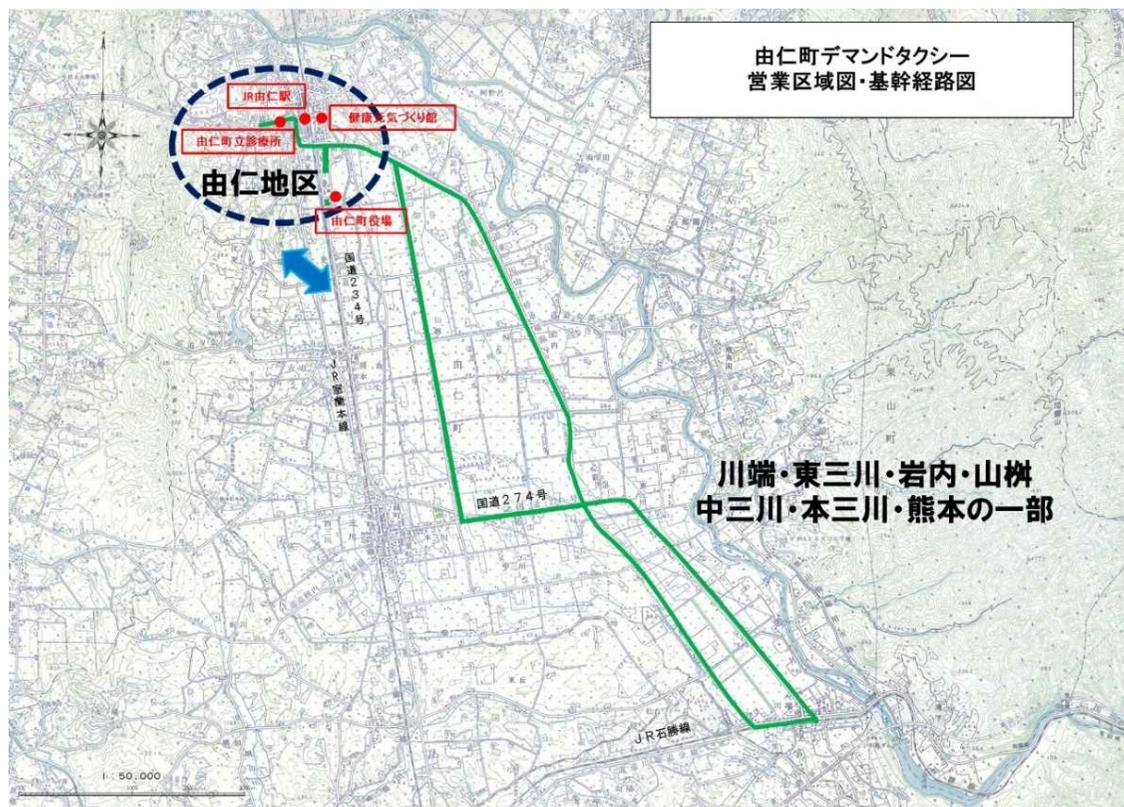
- 令和6年3月26日 令和5年度第3回会議（書面会議）
  - ・由仁町地域公共交通計画について協議（承認）
- 令和6年6月21日 令和6年度第1回会議
  - ・運行状況（報告）
  - ・由仁町地域公共交通計画の変更、由仁町デマンドバスの運行形態の変更・更新、令和7年度地域公共交通確保維持事業計画及び令和6年度由仁町地域公共交通活性化協議会予算について（承認）
- 令和6年9月13日 令和6年度第2回会議（書面会議）
  - ・由仁町自家用有償旅客運送自動車（デマンドタクシー）の利用者対象者及び割引適用対象要件の追加について（承認）
- 令和6年9月18日 令和6年度第3回会議（書面会議）
  - ・由仁町自家用有償旅客運送自動車（デマンドバス）の運行時間の変更等について（承認）
- 令和6年12月25日 令和6年度第4回会議
  - ・令和6年度運行状況（報告）
  - ・地域公共交通確保維持改善計画に係る事業評価（協議）

## 令和6年度事業の実施状況

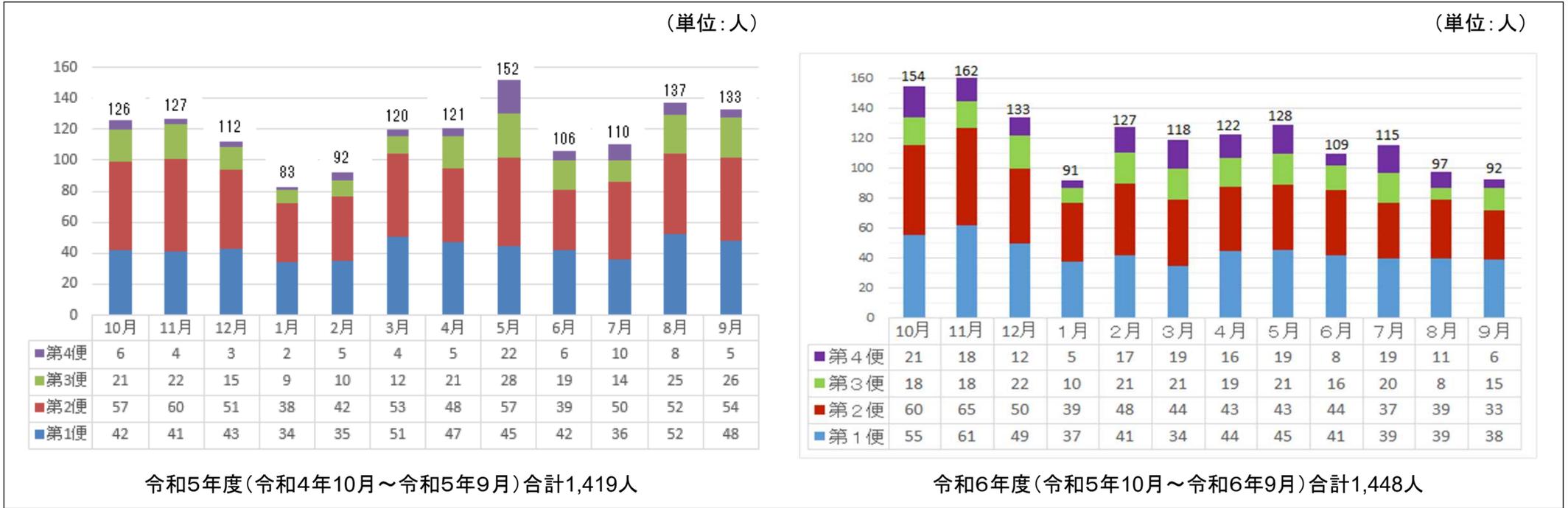
### 1) プロセス、創意工夫

- ・約3年の実証運行結果を基に、曜日変更と時間帯を追加し、平成27年10月1日から本格運行実施
  - ・平成30年度に、運行区域拡大の要望を受け、老人クラブ等での意向調査を踏まえ事業計画を見直した。
  - ・平成30年4月より運行区域に熊本の一部を加え、利用度の低い夕方の⑤便を廃止した。
  - ・新規利用者確保及び利用促進のため、対象区域の老人クラブ出向き、新規登録と利用促進をPRした。
  - ・令和5年8月1日から、町立診療所の診療日変更に伴い、木曜日を運行日に追加し、ニーズに合った運行形態を実施した。
- また、利用の少ない土曜日の第④便を廃止することで経費削減に努めた。

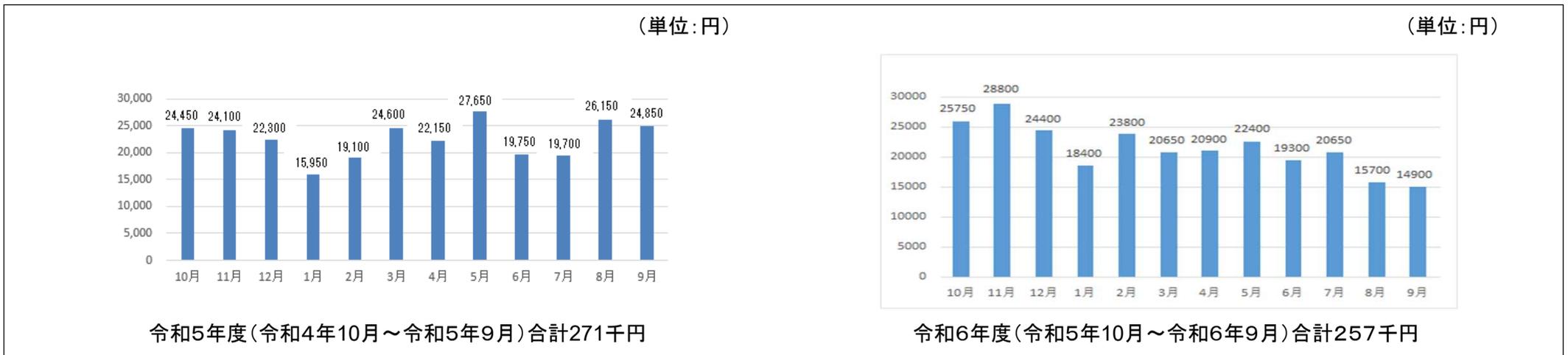
### 2) 運行系統



### 3) 利用実績



### 4) 収入実績



## 5) 事業実施の適切性

事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。

## 7) 事業の今後の改善点

利用者の固定化が進んでいる。また、新規の利用登録はあるが、実際の利用には至っていない部分もある。引き続き、利用者のニーズに合った方法を選択し、利用促進に取り組むことが必要と考える。

中央バスの三川線が廃止になったことから、三川地区から由仁地区への移動手段はJRのみとなっている。

JRの運行本数も限られていることから、令和7年度は新たに運行エリア拡大について、検討が必要と考える。

## 6) 目標・効果達成状況

1便当たりの利用者数は、目標の2.8人に対し2.4人と目標達成することができなかった。

また、年間延べ利用者数は、目標の1,300人に対し148人増の1,448人で目標に達することができた。

利用者数減の要因は、運行便数を昨年度から増やしたことにより、延べ利用者数が増加になった反面、利用者がいない運休便数も増えたことから、1便当たりの利用者数が減少になったものと思われる。

利用者が固定化されているが、実利用者は目標の34人に対し38人と目標を達成することができた。

## 8) 地方運輸局等における二次評価結果

- ・自己評価のとおり、事業は適切に実施されている。
- ・年間延べ利用者数及び実利用者数は目標を上回っており、今後も地域公共交通計画に基づき、利用促進策の取組を継続することを期待する。
- ・持続可能な公共交通を維持する観点から、収支率といった事業効率の改善に繋がる目標を設定することもご検討いただきたい。